

仙台市立病院デジタルサイネージ広告取扱要領

(平成 28 年 2 月 15 日病院事業管理者決裁)

(趣旨)

第 1 条 この要領は、仙台市立病院広告掲載要綱（平成 23 年 6 月 29 日仙病経第 114 号病院事業管理者決裁。以下「要綱」という。）及び仙台市立病院広告掲載基準（平成 23 年 6 月 29 日仙病経第 114 号病院事業管理者決裁。以下「基準」という。）に基づき、仙台市立病院が公開、管理するデジタルサイネージ広告の掲載に関し必要な事項を定める。

(広告の掲出場所及び広告媒体)

第 2 条 広告の掲出場所は、当院一階エントランスホールとする。

2 広告媒体には、エントランスホールに設置された 55 インチ液晶ディスプレイ 4 台のうち、2 台を用いる。

(広告の枠数及び範囲)

第 3 条 広告の掲載枠数は 8 枠とする。

2 同一の広告主が同時に 2 枠以上の広告を掲載することはできないものとする。

(広告の露出時間及び放映回数)

第 4 条 広告の露出時間は 1 枠 30 秒とする。

2 広告と院内情報を交互に表示し（1 ロール＝8 分）、1 日 12 時間の掲出時間（8：00～20：00）の中で、1 画面につき 1 枠 90 回放映する。

(広告の規格等)

第 5 条 広告の規格等は、次のとおりとする。

- (1) 大きさは、縦 1080 ピクセル、横 1920 ピクセルとする。
- (2) 形式は、J P E G 形式の静止画とし、枚数は 2 枚までとする（15 秒で切り替え）。
- (3) データ容量は 1 枚 1 MB 以内とする。
- (4) 広告画像の 4 隅のうち、任意の場所にフォントサイズ 75 で「広告」の文字を入れ、枠線で囲うこととする。
- (5) デザイン及び色彩は、病院のイメージを損なわないものであること。また閲覧者の視覚的負担が大きくないものであること。
- (6) 広告に表記できる内容は、広告主、商品・サービス及びその概要、所在、検索キーワードとする。ただし、前記のものと同等のものは表記可能とする。
- (7) 広告主、商品・サービス及びその概要、所在、検索キーワードの確認又は判別が困難な表記は禁止する。

(広告掲出期間及び広告料)

第 6 条 広告掲出期間及び広告料は、別表 1 のとおりとする。ただし、当院友の会会員及び登録医は、表の料金に 20% の割引を適用する。

2 2 週間プランの掲出期間は、土曜日を開始日とし、翌々週の金曜日を終了日とする。

ただし、開始日の前日が国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に基づく休日（以下「休日」という。）にあたる場合は、金曜日を開始日とする。また、開始日の前日が5月4日又は5月5日にあたる場合は、5月3日を開始日とし、開始日の前日が12月29日から翌年1月1日にあたる場合は、12月29日を開始日とする。1月3日又は1月4日を開始日とすることは不可とする。終了日が休日にあたる場合は、木曜日を終了日とする。また、終了日が5月4日又は5月5日にあたる場合は5月2日を、12月29日から翌年1月1日にあたる場合は12月28日を、1月2日又は1月3日にあたる場合は翌月曜日を終了日とする。

- 3 1ヶ月プラン、3ヶ月プラン、1年プランの掲出期間は、開始日を月の初日とし、終了日を終了月の翌月開始日の前日とする。ただし、開始日が月曜日にあたる場合は、その翌日とし、開始日が日曜日にあたる場合は、その翌々日とする。また、1月は5日を開始日とし、4日が土曜日又は日曜日にあたる場合は、翌火曜日を開始日とする。開始日の前日が月曜祝日の場合は、2日水曜日を開始日とする。
- 4 広告料の支払いは、申込期間に関わらず掲出開始日前日までに一括して支払うものとする。

（広告の募集方法及び申込方法）

第7条 広告の募集は病院ホームページ等により行う。

- 2 デジタルサイネージ広告の掲載を希望する場合は、仙台市立病院デジタルサイネージ広告掲載申込書（様式1）にて申込みをするものとする。

（広告掲載の審査及び決定）

第8条 仙台市病院事業管理者（以下「管理者」という。）は、前条の申込みがあったとき、要綱、基準、本要領に基づき、広告主及び広告を審査し、掲載する広告を決定する。

- 2 前項の決定は、仙台市立病院デジタルサイネージ広告掲載決定通知書（様式2）をもって通知する。
- 3 申込み数が募集枠を超える場合は、次の各号の順に優先し掲載する。
 - (1) 当院友の会会員及び当院の登録医
 - (2) 契約期間が長いもの
 - (3) 申込み日が早いもの
- 4 前項各号によっても順位が決まらない場合は、くじにより順位を決定する。

（広告内容等の変更）

第9条 管理者は、掲載が決定された広告においても、広告内容、デザイン等が次に掲げる事項に該当することとなった場合は、広告主に対して広告内容等の変更を求めることができる。

- (1) 要綱、基準、本要領に抵触していると判断したとき
- (2) 管理者が掲載は適当でないと判断したとき

（広告掲載の取消し）

第10条 管理者は、次に掲げる事項に該当する場合は、広告の掲載を取消し、又は一時停止をすることができる。

- (1) 指定する期日までに広告掲載料の納付がないとき、又は納付する見込みのないとき
- (2) 指定する期日まで広告原稿の提出がないとき
- (3) 広告内容、デザイン等が、要綱、基準、本要領に抵触していると判断したとき
- (4) 前各号に規定するもののほか、管理者が掲載は適当でないと判断したとき

(広告原稿等の変更及び決定について)

第11条 広告主がやむを得ない事情により、広告の原稿の変更を求める場合は、仙台市立病院デジタルサイネージ広告掲載変更申出書(様式3)にて申し出をするものとする。

2 管理者は、前項の申し出があったとき、要綱、基準、本要領に基づき、広告を審査する。

3 第1項の決定は、仙台市立病院デジタルサイネージ広告掲載変更決定通知書(様式4)をもって通知する。

(広告掲載の取止め)

第12条 広告主の都合により広告掲載を取止めるときは、仙台市立病院デジタルサイネージ広告掲載取止め届出書(様式5)にて届け出をするものとする。

2 前項の規定により広告の掲載を取止めた場合は、広告主から納付された広告掲載料は返還しない。

(広告主の責任)

第13条 広告内容、デザイン等に関する一切の責任は広告主が負うものとする。

(雑則)

第14条 この要領に定めるもののほか、広告掲載に関し必要な事項は、管理者が定める。

附 則

この要領は、平成28年2月17日から実施する。

(別表1)

2週間プラン	1ヶ月プラン	3ヶ月プラン	1年プラン
20,000円	30,000円	81,000円	288,000円

※消費税込

(様式1)

平成 年 月 日

仙台市立病院デジタルサイネージ広告掲載申込書

仙台市病院事業管理者 あて

申込者
住 所 〒 —

氏 名 ⑩
(法人の場合は、名称及び代表者)
(電話番号() —)

仙台市立病院デジタルサイネージ広告取扱要領第7条の規定により、下記のとおり申込みします。

記

広 告 掲 載 希 望 者	所在地・住所	〒 —	
	名 称 代表者役職名・氏名		
	担当者氏名		
	連絡先	TEL	
		FAX	
Eメール			
業 種			
掲出希望期間	平成 年 月分から平成 年 月分 (ヶ月)		
	平成 年 月 日分から平成 年 月 日分 (2週間)		
その他添付資料	広告画像 (電子データ)		

担当 仙台市立病院経営企画課企画財務係
TEL (022) 308-7111
Fax (022) 308-7153

(様式2)

平成 年 月 日

仙台市立病院デジタルサイネージ広告掲載決定通知書

(広告主又は代理店) 様

仙台市病院事業管理者 ○○ ○○

平成 年 月 日付で申し込みがありました仙台市立病院デジタルサイネージ広告掲載について、次のとおり決定しましたので通知します。

記

決定区分		<input type="checkbox"/> 掲載する <input type="checkbox"/> 掲載しない 理由 ()
広告掲載希望者	所在地・住所	〒 ー
	名称	
	代表者役職名・氏名	
掲出期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日	

担当 仙台市立病院経営企画課企画財務係

TEL (022) 308-7111

Fax (022) 308-7153

(様式3)

平成 年 月 日

仙台市立病院デジタルサイネージ広告掲載変更申出書

仙台市病院事業管理者 宛

申出者
住 所 〒 —

氏 名 ⑩
(法人の場合は、名称及び代表者)
(電話番号() —)

仙台市立病院デジタルサイネージ広告取扱要領第11条の規定により、下記のとおり変更を申し出します。

記

広 告 掲 載 希 望 者	所在地・住所	〒 —		
	名 称 代表者役職名・氏名			
	担当者氏名			
	連絡先	TEL		
		FAX		
Eメール				
掲載変更希望日	平成 年 月 日			
掲載変更の理由				
その他添付資料				

担当 仙台市立病院経営企画課企画財務係
Tel (022) 308-7111
Fax (022) 308-7153

(様式4)

平成 年 月 日

仙台市立病院デジタルサイネージ広告掲載変更決定通知書

(広告主又は代理店) 様

仙台市病院事業管理者 ○○ ○○

平成 年 月 日付で申し出がありました仙台市立病院デジタルサイネージ広告掲載変更について、次のとおり決定しましたので通知します。

記

決定区分		<input type="checkbox"/> 変更を認める <input type="checkbox"/> 変更を認めない 理由 ()
広告掲載希望者	所在地・住所	〒 ー
	名称	
	代表者役職名・氏名	
掲載変更日	平成 年 月 日	

担当 仙台市立病院経営企画課企画財務係

TEL (022) 308-7111

Fax (022) 308-7153

(様式5)

平成 年 月 日

仙台市立病院デジタルサイネージ広告掲載取止め届出書

仙台市病院事業管理者 宛

申出者
住 所 〒 —

氏 名 ⑩
(法人の場合は、名称及び代表者)
(電話番号() —)

仙台市立病院デジタルサイネージへの広告掲載を取止めるので、仙台市立病院デジタルサイネージ広告取扱要領第12条の規定により、下記のとおり届け出します。

記

広 告 掲 載 希 望 者	所在地・住所	〒 —	
	名 称 代表者役職名・氏名		
	担当者氏名		
	連絡先	TEL	
FAX			
Eメール			
掲載取止め希望日		平成 年 月 日	
広告掲載取止めの理由			

担当 仙台市立病院経営企画課企画財務係
Tel (022) 308-7111
Fax (022) 308-7153